

平成16年度 自己評価書

人間文化研究機構
国立民族学博物館

1. 全体評価について

本館は、大学共同利用機関として、文化人類学・民族学の研究・調査を行うとともに、それらに基づく共同研究などの共同利用事業により、対象分野の研究の発展に寄与することを目指している。さらに人間文化研究機構の中期目標において、個々の研究者の主体的な研究活動を促進し、機構内外の研究者による共同研究を推進することで、当該分野の高度な研究成果の創出に努めるとともに、それを広く国の内外に公開発信することを掲げている。平成16年度は、そうした目標を実現するために、制度上の改変・整備を行うとともに、共同研究や各個研究などの従来からの研究に加え、あらたに「機関研究」や「文化資源プロジェクト」などの多様な形態の研究・調査を進めている。

まず、研究者コミュニティの意見をより効果的に館の運営や事業に反映していくために、運営会議のもとに人事委員会、共同利用委員会、研究倫理委員会を置き、いずれも運営会議の館外委員を含んで、それぞれの委員会が目的とする重要事項の審議に当たるようにした。また、館内の研究部組織を改変し、文化人類学・民族学の今日的課題に応え、その学問基盤の発展に資するための機関研究を推進する「先端人類科学研究部」を設けるとともに、対象分野の研究動向や研究者の需要を把握し、機関研究の推進などに生かしていくために「研究戦略センター」を設置した。他方で、文化人類学・民族学に関連する諸資料を共同利用に資し、さらに展示などの事業を通して研究成果等を社会に還元するために「文化資源研究センター」を設けた。そして、これらの組織上の改変とともに、館長リーダーシップ経費を、機関研究や、研究の基盤となる国内外での調査、研究成果公開プログラムに重点的に振り向け、いずれも館の審議・審査を経て配分するシステムを作った。

以上のような施策を通して、機関研究や共同研究の遂行、その成果を公開するためのシンポジウムの開催、ならびにデータベースの公開等の文化資源プロジェクトなどに一定程度の進展が見られた。このような多様な研究活動、研究事業は館外の研究者による共同利用に供されており、実際、共同研究のみならず、機関研究、文化資源プロジェクトいずれにも館外の研究者が参加していることから、大学共同利用機関としての本館の目標の実現に向け一歩進んだものと自己評価している。なお、特別共同利用研究員の受入れ枠の拡大や総合研究大学院大学文化科学研究科への協力を通して、大学院教育への寄与も確実にやっていること、さらに同研究科と近畿地方の4つの大学の大学院との間の単位互換制度を整備するなど、他大学との交流を強化していることを付言しておく。

2. 研究事業について

1) 機関研究

国立民族学博物館では、現代世界が直面する諸課題に、文化人類学・民族学の立場からアプローチするため、館を挙げて取り組む機関研究として、調査、研究会、国際シンポジウム、国際フォーラムなどを組み合わせ、大型で公開性の高いプロジェクトを実行して

いる。この機関研究は、また、大学その他の研究機関に所属する研究者をプロジェクトに集めて共同で研究事業を行なうことによって、大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の研究センターとしての機能を高める役割も果たしている。

機関研究の領域と課題は、平成16年度に発足した研究戦略センターが、我が国内外の文化人類学・民族学とその周辺諸領域の研究動向を調査し、その成果に基づいて作成した研究戦略に則って設定されている。さらに、他の大学・研究機関や研究者コミュニティの代表が加わっている運営会議の意見を取り入れることになっており、大学共同利用機関として他大学や研究機関、関係研究者の意見が十分に反映されている。

平成16年度から始まった機関研究には、「社会・文化の多元性」、「人類学的歴史認識」、「文化人類学の社会的活用」、「新しい人類科学の創造」の4つの領域が設けられている。各領域には1つから5つの研究プロジェクトが含まれ、最長6年計画で成果を上げることが求められている。初めの2つの領域は従来の共時的、通時的アプローチの発展形として、特に現代世界の諸課題に取り組むべきプロジェクトを含み、第3の領域は、より積極的に学問的知識を実践の場に生かそうとするプロジェクトである。これには、環境、開発などの問題を扱う研究プロジェクトや、特に最近注目されている巨大災害の復興プログラムに対応するための研究プロジェクトが含まれており、文化人類学・民族学の立場からこのような問題に対して積極的に発言しようとする姿勢を表している。また、第4の領域では、文化人類学・民族学を含めて、広く人文・社会科学の可能性について学際的に検討するプロジェクトを行っている。

以上のような機関研究の開始に伴い、今年度は国際フォーラムや国際シンポジウムを積極的に実施した。例えば、研究者コミュニティの代表である日本文化人類学会の後援と他大学の連携の下に、国際シンポジウム「現代世界における人類学的知識の社会的活用」を行ない、日本学術振興会のプロジェクトとして、国際シンポジウム「多元的社会における先住民運動—カナダのイヌイットと日本のアイヌ」を開催した。さらに、それらの国際シンポジウムの一部を一般の聴衆に開放することで、最先端の研究を社会にアピールすることに努めた。

2) 共同研究

共同研究は人文・社会科学系の大学共同利用機関の基本的な研究事業である。毎年30本以上の共同研究が組織され、3年を期限として研究をとりまとめ、出版をはじめとするさまざまな方法によって、成果を公開することが定められている。とくに、近年の関心の多様化と、共同利用機関としての役割をより鮮明にするため、共同研究の公募枠を拡大し、大学の共同利用と学会等の研究者コミュニティのニーズに対して一層迅速に対応できるような態勢を整えた。これにより、文化人類学とその関連分野の研究の活性化とレベルの向上に、従来にまして大きく貢献できるものと評価できる。

① 研究の期間

従前4月開始であったが、平成16年度から10月開始とした。このことにより、研究計画を入念に練ることが可能となり、審査も厳正に行えるようになっている。これに伴い、基本的な研究期間は2.5年とし、成果取りまとめのため特に必要と認められる場合、1年の延長を認めている。

② 募集

研究の募集は1月頃全国の大学・研究機関などに対して書面送付により行い、同時にホームページにも掲載している。

③ 公募

②に述べた募集は館内・館外を同列に扱っている。公募には、各研究機関で定める研究課題に関して研究分担者を公募する方法と、研究課題そのものを公募する方法があるが、当館では後者の方法のみを採用している。研究者コミュニティによる利用という観点からこの方法が最も効果的と考える。平成16年度は8件の応募があり、5件を採用した。今後、さらに公募の周知徹底を図り、より質の高い共同研究の応募を増やすことが課題である。

④ 採択にかかる審査

運営会議のもとに館外の委員2名を含む共同利用委員会を置き、ここで採択の可否を審議する。共同研究代表者によるプレゼンテーションとそれへの質疑の後、採否を決定する。採用となった場合でも、修正や改善を求め、それに従って研究計画を再提出させ、委員会の審議内容を踏まえて、予算の配分を行う。

⑤ 事後審査

研究が終了した研究課題につき、共同利用委員会が審査を行う。まず、公開で研究報告会を実施し、成果とりまとめとその見通し、具体的な成果発表方法について確認のうえ、共同利用委員会を開いて点検と評価を行う。

3) 資料調査研究

①関係大学・研究機関との連携

資料調査研究は、資料の収集・整理・提供と有機的に関連した文化資源プロジェクトとして実施している。平成16年度には、標本資料「大村しげコレクション」の調査研究を、館外の研究者との連携の下で実施している。その他の文化資源プロジェクトについても関係機関との連携を進めることが今後の課題である。

なお、平成16年度に本館の収蔵資料となった「夷酋列像図」については、館外研究者を含むシンポジウムの開催などによって、その調査研究に着手した。

②データベース化・共同利用体制の整備

標本資料「大村しげコレクション」、「韓国生活財資料」、「カナダ先住民関係写真資料」などの各種データベースの整備を計画通り推進している。また、「ネパール映像アーカイブ」、「梅棹忠夫写真コレクション」、「オーストラリア・アボリジニ関係研究資料アーカイブ」

などの写真コレクションについては、デジタル・アーカイブズ化を計画通り推進している。これらのデータベースやデジタル・アーカイブズの整備により、大学その他の研究機関が、より多くの本館所蔵の標本資料や映像資料を利用できるようになった。

4) 研究交流・協力の促進

①国内の関係機関との協力関係

本館と最も密接な関係をもつ研究者コミュニティである「日本文化人類学会」との協力関係が確認され、同学会が本館の研究広報に協力することになった。また、現在同学会との共同研究事業を検討中である。

②海外の関係機関との協力体制の構築

本館とフランス人間科学研究所 (Maison des Sciences de l' Homme) との間で研究協力についての合意書が調印され、日仏の間での研究者交流が始まった。

ソウルで開催された ICOM(国際博物館会議)の総会で本館館長が基調講演を行い、複数の館員が分科会等に参加することによって、海外の博物館との交流を進めるとともに、ASEMUS (アジア欧州ミュージアム・ネットワーク) への参画を通して、各国博物館との国際共同巡回展の企画立案に加わって国際協力体制の構築に着手した。

③国際交流・協力の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集中コース」を企画・運営し、世界の開発途上国10カ国から外国人受託研修員の受け入れを行った。同コースは、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、計画どおり実施されて、所期の成果を収めることができた。

3. 社会との連携

1) 博物館等展示

法人化以前には4つの各種委員会で個別に展示等の事業実施を決定していたが、そのようなシステムを改め、「文化資源運営会議」を設置し、事業を迅速かつ統合的に推進する体制を整えた。また、新設の「文化資源研究センター」の教員が専門的な立場で展示に関する助言・支援を行うことによって、研究成果等の公開・普及を効率的に実施するための支援体制も整えた。その結果、3件の特別展と4件の企画展を開催することができ、展示を通じた研究成果等の社会還元を促進することができた。さらに、「みんなくミュージアム・パートナーズ」を発足させ、ボランティア活動の充実化を図ったり、学校教育向けの教材ツール「みんなく」の実用化事業を開始したりするなど、社会連携も推し進めた。

なお、入館者の動向調査を実施し、基礎データの収集も行ったが、今後は、博物館に対する国民の理解が得られるように、それを展示等の事業に反映させていくことが課題である。

2) 情報公開、研究成果等普及

研究機関と博物館という2つの性格を相即的、有機的に結びつけなければならないという本館の独自性を一般来館者によく認識してもらうように、情報の公開、研究成果等の普及に努めた。例えば、映像人類学の研究にもとづく、長編の研究用映像資料をビデオテープ番組に改編し、展示場で公開するとともに、標本資料目録データベースや「中西コレクション（文字資料）」データベースをホームページで公開し、本館の学術資料の社会への発信に努めた。また、東京と大阪で一般聴衆に向けた「学術講演会」と「学術フォーラム」を実施し、機関研究プロジェクトの最新の研究成果を社会に示した。

3) 広報関係

「広報企画会議」と「広報企画室」を設置し、単に、広く一般の消費者に民博を知らしめるだけでなく、民博への評価・共感を積極的に高めさせるような戦略的な広報活動を推進するように努めた。

その一環として、報道関係者との月例懇談会の開催によってマスメディアを活用した広報展開を行うとともに、ホームページによる広報に力を入れ、使用者の利便性を考慮したリニューアル及び月1回のメールマガジンの発信等を実施している。また、従前は外注していた広報誌「月刊みんぱく」を館内発行とし、他の宣伝媒体とともに弾力的、効果的な広報の体制を整えた。さらに、関西地区の美術館・博物館の宣伝・広報と新規需要の掘り起こしを目的とした「ミュージアムぐるっとパス関西2005」の実行委員会に参画し、関係業界とのネットワーク化を図り、地域振興にも貢献している。

なお、第3者機関の下で、研究者、一般利用者の本館に対する意識調査を実施した。今後は、これらの調査結果を踏まえた広報戦略の策定と民博のブランド構築が課題となっている。

4. 評価体制

人間文化研究機構が作成した、各機関に対する「自己点検評価実施組織について」に基づき、平成16年度に、「自己点検・評価委員会」と「外部評価委員会」を発足させた。本館の自己点検・評価は、機構の評価委員会で決定された評価の観点・基準に則り、部長会議の承認を経て、それらの観点、基準を元に研究戦略センターを中心として「自己点検・評価報告書」と「自己評価書」の原案を作成し、それに対する外部評価委員会と運営会議の意見を取り入れて、自己点検・評価委員会が自己点検・評価報告書と自己評価書を取りまとめるという態勢を整えた。

5. 業務運営

全般

① 館長等のトップマネジメント

館長が、業務運営の進捗状況及び館の目的遂行に伴う諸課題を的確に把握し、中期目標・中期計画を達成できるように、部長会議を館内の意思決定機関として位置づけ、業務運営、研究教育に関する重要事項を審議・決定するシステムを構築した。部長会議の下に設置する各種委員会についても法人化前には43あった委員会を28に再編し、館長のトップマネジメントを速やかに実現できるように業務の合理化を一層推進した。また、管理部においても、各部署単位の業務改善、業務目標の設定を行い、館としての課題を抽出し、自主的に業務の改善や効率化に取り組んできた。

② 財務の改善

平成16年度における財務改善は、「ハードの改善による節約」を目指してきた。このため、空調機のインバータ化、省エネ照明設備への更新、人感センサースイッチの増設等を行ってきた。これらが、実質的に効果を現すのは、平成17年度以降であるが、電気料金に関しては、平成15年度から若干減少した。しかし、ガス料金上下水道料金に関しては、微増したので平成17年度以降の課題としたい。一般管理費については、光熱水量の節減に努めるほか、その他の経費についても調達方法（仕様）、刊行物の発行数量等の見直しを行った。特に郵便から、メール便への転換等により平成16年度は平成15年度に比較して大幅に節約ができた。

今後は、展示や標本整理関係の請負契約において、より安価な契約を締結できるよう、業務の効率化を進めたいと考えている。

③ 施設整備

施設の整備として、平成16年度は特に燻蒸設備の改修と外灯設備の更新を実施した。燻蒸設備の改修は、老朽化の改善とともに使用するガスが環境に与える影響を改善することであり、本館の大きな目標でもあった。その基幹部分について改修を開始することができ、平成17年8月には稼働できる予定である。これにより、収集した標本類を害虫等の被害から防ぐだけでなく害虫を外に出さないという燻蒸本来の目的が達成できる。

また、本館建物の外周に設置している外灯設備の更新には、最新の省エネタイプの機器を採用した。これにより深夜の安全が確保されるとともに省エネルギーや経費節減にも寄与するものとする。

6. 地域研究企画交流センター

平成16年度の地域研究企画交流センター（以下、地域研と略す）は、「年度計画」にそって活動を実施した。4月18日に地域研運営委員会に設置された評価専門部会¹で評価を実施し、その評価内容を含めて、下記のように概ねその目標を達成したと自己評価する。またこれらの過程で明らかになった改善すべき点については、平成17年度の課題として取り組む予定である。

¹ 評価専門部会の構成は、地域研外専門部会員5（内地域研運営委員会委員3、外部専門委員2）および専門部会事務局を務める地域研教員1。

1. 地域研究コンソーシアムの構築と「あり方」の見直し

国内の主要な地域研究機関などとともに構築を目指していた「地域研究コンソーシアム」は、平成16年4月に発足した。従来にはなかった幅広い地域研究に関する全国的な地域研究のネットワークが誕生し、地域研の企画交流活動の基盤が大きく前進した。

地域研究コンソーシアムは、開かれた協議体であるとともに、複数の地域研究機関が拠点組織として活動の推進力を担う共同のシステムである。地域研は、その拠点機能を担うために運営委員会規程を改訂し、地域研の活動にコンソーシアムを位置づけるとともに、地域研運営委員会の機能強化によってコンソーシアム活動を含めた大学等が開かれた共同利用機関型の運営の制度的な基盤の整備を進めることができた。それによって、地域研は発足後の地域研究コンソーシアムの活動と運営を支えることができたと考えている。

しかし、平成16年度の進展によっても、中期計画に記載された地域研の「あり方の見直し」は未だに過渡的である。外部評価においても、地域研がコンソーシアムの事務局的機能にとどまるのではなく、特色ある研究センターとしてアカデミック・コミュニティに貢献できるようにさらに組織のあり方と位置づけを見直すことが、地域研究コンソーシアムの推進のためにも必要であると指摘されている。

2. 研究活動と大学等が開かれた研究システムの具体的展開

地域研では、研究活動を通じて大学等が開かれた研究システムの具体的展開を実現することを目的として、機関間の連携による共同研究（連携研究）、研究者個人の参加による共同研究、二つの特別合同研究の国際シンポジウム、国際共同研究（ペルー・プロジェクト）、「京セラ文庫英国議会資料」関連の研究活動、資料収集と公開、および出版活動を行っている。

平成16年度の進捗状況は以下のとおりである。

①連携・共同研究（13件）では、一部の研究会に遅滞が見られたが、概ね順調に進捗している。遅滞の見られた原因は、主要研究機関との組織的連携を重視した研究会において、コンソーシアム活動との重複や課題の検討不足がみられたことによる。しかし、この1例を除いて、研究会活動は概ね活発であり、研究の内在的な進展をもとに地域の相関性や課題設定による学際的研究の実質化を目指してきた研究会の改善が徐々に軌道に乗りつつあると考えている。また連携・共同研究は、地域研運営委員会においてその課題を検討し、それぞれ全国的な研究者の参加によって実現されており、研究の先進性およびその組織形態の両面で、大学等が開かれた共同利用型の運営となっていると考えている。

②2つの特別合同研究の国際シンポジウムは、いずれも共催機関を得て実施し、地域研究と他の分野の対話や、複数地域に共通する課題の検討など、新しい地域研究のあり方を開かれたシステムで検討する場になったと自己評価している。平成15年度まで継続してきた国際地域研究集会は実施することができなかったが、小規模な国際ワークショップを7件

実施し、幅広い研究課題の国際交流に機動的に応えることができた。外部評価では、こうした機動的で柔軟な活動がむしろ望ましいという評価があった。

③国際共同研究（ペルー・プロジェクト）は、国際ワークショップ開催や成果刊行物など順調に推移し、平成 17 年度以降はペルーを中心とするアンデス諸国の比較研究を本格化させ、広く国際比較を行うことを視野に入れた次の段階に入る予定である。

④「京セラ文庫英国議会資料」関連の研究活動では、研究会活動に加えて、CD-R 版の地域別資料集成作成事業が順調に進捗し、これまで英国議会資料が十分に資料として活用されてこなかった地域を中心に、資料へのアクセスを容易にするシリーズとなりつつある。

⑤資料収集では重点化してきた地域（中央アジア、中東など）および課題（植民地関連資料、社会活動関連資料）などの集積が進み、特色あるコレクションが形成されてきた。ただし、整理と公開に関しては若干の遅れがあり、集積された資料の検索を可能にするなど、今後の取り組みが必要である。

⑥出版活動では、開かれた地域研究の発信誌として改革を進めてきた『地域研究』の刊行が軌道にのり、年度内に 2 冊を刊行した。この『地域研究』の改革など、社会的な発信を重視した点は、外部評価でも評価する意見が述べられている。

上記のように、平成 16 年度は地域研にとって、新しい段階を拓く年度となった。地域研究コンソーシアム発足によって広がった企画交流活動の可能性と考慮しつつ、引き続き、「あり方」の見直しと、重点的な取り組みによる研究センターとしての充実、及びそれを前提とする大学等に開かれた共同利用型の研究システムの展開に取り組みたいと考えている。